

令和2年4月14日

夜間部生徒保護者様

県立長岡明德高等学校長

臨時休業について（お知らせ）

昨日、県教育委員会より、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業について」の通知が発出されました。

通知に基づき、当校におきまして下記のと通りの対応としますので、ご協力をお願いします。

また、今後の連絡については、長岡明德高等学校ホームページ（www.nagaokameitoku-h.nein.ed.jp/）に掲載しますので、こまめにホームページを確認していただきますよう、お願いいたします。（スマートフォン等でも閲覧可能です。）なお、ご家庭でホームページを閲覧できる環境がない場合は、学級担任に電話等でご連絡ください。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月15日（水）～令和2年5月6日（水）
- 2 臨時休業期間中の登校について
 - (1) 下記の登校日等を除いては、原則として、お子様の登校はできません。
 - (2) 登校日は、4月24日（金）と5月1日（金）の2日間です。登校日の登校時間は17:50とし、18:30下校予定です。生徒本人に発熱等の症状がある場合は出席停止扱いとなりますが、同居している家族に新型コロナウイルス感染症罹患者がいる場合、また就業先より自宅待機の指示が出ている場合は、事前に学校へご連絡ください。別途対応します。
 - (3) 個別の提出物や面談等については、学級担任に御確認ください。また、来校時は、事務室の窓口にお申し出ください。
- 3 臨時休業期間中の学習について
 - (1) 今年度受講する科目の教科書を自習してください。また、予習が難しい場合は、昨年度の授業の教科書やノート・プリントを復習してください。
 - (2) 今後、課題等についての追加連絡は、登校日に連絡します。
- 4 臨時休業期間中のご家庭での過ごし方について（感染症対策について）
 - (1) ご家庭において、引き続き毎朝の検温及びお子様の健康状態の確認をお願いします。「体温記録表」に、毎日、体温を測定し、健康状態について記録してください。
 - (2) 大勢の人が集まる場所等への外出を自粛し、咳エチケットを行うようお子様に御指導ください。
 - (3) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのとれた食事や適度な運動を心がけるようお子様に御指導ください。
 - (4) 提出物や面談等で登校する場合は、基本的にマスクの着用をお願いします。なお、市販のマスクは入手困難な状況が続いています。家庭において手作りマスクを利用するなどマスクの準備をお願いします。（マスクの作り方は文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」にあります）。

長岡明德高等学校

担当 夜間部教頭 阿部 英敬

電話 0258-38-0180（夜間部直通）

FAX 0258-39-4795